

# 印鑑登録の流れ

窓口に来られるのは、ご本人ですか？

↓ (はい)

本人による申請

免許証等の官公署発行の顔写真付きの証明書を持参していますか？

↓ (いいえ)

保証人になる人はいますか？

(はい)

➡ **A**

↓ (はい)

(※保証人は東浦町に住民登録があり印鑑登録されている方)

➡ **B**

↓ (いいえ)  
※即日登録不可

代理人による申請

↓ (持参のするもの)

必要なもの

- 委任状(登録者自筆のもの)
- 登録する印鑑
- 代理人の身分証明書

(いいえ)

➡

「印鑑登録申請書」の記入

【手続き・必要なもの等】

**A** 《本人による登録》

即日印鑑登録できます

【必要なもの】

- ① 免許証・パスポート等の官公署発行の写真付き証明書
  - ② 登録される印鑑
- ※健康保険証では、即日登録できません

**B** 《保証人による登録》

即日印鑑登録できます

【必要なもの】

- ① 身分証明書
  - ※健康保険証等
  - ② 登録される印鑑
  - ③ 保証書
- ※申請書裏面の欄に保証人が署名し登録印を押印する

印鑑登録者の自宅(住民登録地)に照会書を郵送

次回窓口に来られるのは、ご本人ですか？

↓ (はい)

本人による申請

↓ (いいえ)

代理人による申請

【必要なもの】 **C**

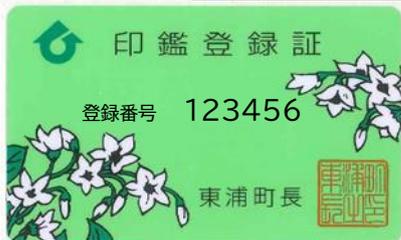
- ① 回答書
  - ② 登録される印鑑
  - ③ 身分証明書
- ※健康保険証等

【必要なもの】 **D**

- ① 回答書
- (代理権授与通知書※登録者本人が自書)
- ② 登録される印鑑
  - ③ 本人及び代理人両方の身分証明書
- ※健康保険証等

登録完了

印鑑登録証の発行



◆この印鑑登録証は、印鑑証明書の発行に必ず必要となります。大切に保管してください

## 印鑑登録できる方

- ・15歳以上で、東浦町に住民登録がされている方
- ・成年被後見人の宣告を受けていない方

## 印鑑登録の流れ

印鑑登録の手続きは、日時を要する場合がありますので、余裕をもって手続きをお願いします。

### 《申請者別の印鑑登録方法》

#### ■本人が申請する場合

- ・身分証明書により本人確認ができる方(即日登録可)「**印鑑登録の流れのA**」

- 1.登録する印鑑をお持ちいただき、登録申請を行います。
- 2.申請時に官公署の発行する顔写真付き証明書(例:運転免許証、パスポート等で有効期限の切れていない証明書)で本人確認を行います。
- 3.即日で印鑑登録証が交付されます。

- ・保証人による方法(即日登録可)「**印鑑登録の流れのB**」

- 1.申請者と保証人(東浦町に印鑑登録のある方)が、登録しようとする印鑑、保証人の登録印及び保証人の印鑑登録証)をお持ちいただくか、事前に印鑑登録申請の裏面の保証人欄に記入、登録印を押印の上申請します。
- 2.即日で印鑑登録証が交付されます。

- ・照会文書による方法(即日登録不可)「**印鑑登録の流れのC**」

- 1.登録する印鑑をお持ちいただき、登録申請を行います。
- 2.申請者の住民登録住所(自宅)に照会書兼回答書が郵送されます。
- 3.登録者自筆の照会書兼回答書及び登録者の保険証等の本人確認書類をお持ちください。
- 4.照会書兼回答書持参時に印鑑登録証が交付されます。

#### ■代理人による申請(即日登録不可)

- ・照会文書による方法「**印鑑登録の流れのD**」

- 1.登録する印鑑と登録者自筆の「委任状」、及び代理人の身分証明書を用意して登録申請してください。
- 2.申請者の住民登録住所(自宅)に照会書兼回答書が郵送されます。
- 3.登録者自筆の照会書兼回答書、登録する印鑑、登録者本人の本人確認書類、代理人の本人確認書類をお持ちください。
- 4.照会書兼回答書持参時に印鑑登録証が交付されます。

**「印鑑登録証」は印鑑証明書の発行には必ず必要となります。**